

## 保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第42条第2項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年6月4日

名古屋税関長 奈良井 功

### 記

1 被許可者の住所及び名称

静岡県焼津市中港五丁目9番25号  
福一漁業株式会社

2 保税蔵置場の名称及び所在地

福一漁業株式会社大井川コールドストレージ 保税蔵置場  
静岡県焼津市藤守字浜新田1655番地1  
静岡県焼津市藤守字浜新田1656番地  
静岡県焼津市藤守字浜新田1657番地  
静岡県焼津市藤守字浜新田1658番地  
静岡県焼津市藤守字浜新田1659番地1  
静岡県焼津市藤守字浜新田1670番地  
静岡県焼津市藤守字浜新田1671番地  
静岡県焼津市藤守字浜新田1672番地1  
静岡県焼津市藤守字浜新田1672番地2  
静岡県焼津市藤守字浜新田1673番地1  
静岡県焼津市藤守字浜新田1673番地2  
静岡県焼津市藤守字浜新田1674番地1  
静岡県焼津市藤守字浜新田1674番地2  
静岡県焼津市藤守字浜新田1675番地

3 更新した期間

自 令和8年7月1日  
至 令和14年6月30日

